

別表 1 (第10条関係)

収入の部

事項	説明	決 裁 区 分		
		専務理事	事務局長	課長
1. 基本財産収入			○	
2. 会費収入				○
3. 補助金等収入			○	
4. 寄附金収入	(1) 一般寄附金収入 (2) 免税募金収入	50万円以上	50万円未満	
5. スポーツ振興 運営協力金収入				○
6. 収益事業収入				○
7. 雑収入				○
8. 特別預金 取崩収入	スポーツ振興積立預金取崩収入 退職給与引当預金取崩収入	○		

支出の部

事項	説明	支 出 伺		
		専務理事	事務局長	課長
1. 事業費				
1) 県民スポーツ 大会事業費				○
2) 国民スポーツ大会 等派遣委託	派遣旅費		○	
	健康診断等委託料		○	
	バス借上げ料			○
	選手団ユニフォーム		○	
	九州各県負担金		○	
	その他の経費			○
3) 競技力向上 対策事業等	イ. 優秀選手奨励費	○		
	ロ. 補助金	百万円以上	百万円未満	
	ハ. その他の経費			○
4) 競技力向上 ジュニア対策事業			○	
5) スポーツ少年団 育成事業費	イ. 助成金		○	
	ロ. その他の経費			○
6) スポーツ振興 事業費	イ. 助成金		○	
	ロ. その他の経費			○
7) 日体協委託等 事業費			○	
8) 広報活動費				○
2. 管理費	イ. 退職金、賃金		○	
	ロ. 修繕費	百万円以上	30万円以上 百万円未満	30万円未満
	ハ. 渉外費	10万円以上	10万円未満	
	ニ. その他の経費			○
3. 固定資産取得	10万円以上の備品購入費	○		
4. 繰入金支出			○	
5. 免税募金	募金会計に係る支出			○
6. 収益事業	収益事業会計に係る支出			○
7. その他	異例に属する支出	○		